広報 [PublicRelations] ひだか

2017. 6月号

vol.236

日ノ御埼灯台完成（田杭地区）

contents ••••

◆連結財務書類4表を公表します …… 2
◆まちのわだい …… 4
◆日高町人事行政の運営等の状況 …… 7
◆「戦没者等の遺族に対する弔慰金」のご案内 …… 11
◆あなたのお家は大丈夫?! …… 14
◆クエっこランド♪だより …… 23
◆保健だより「「おいしい」と「元気」を支える 丈夫な歯」 …… 24
◆公民館図書室だより …… 26
◆駐在所だより …… 28
◆町内、サークル・クラブ名鑑 …… 32

新地方公会計制度

平成27年度

連結財務書類4表を公表します

日高町では、町の財政状況を町民のみなさまにより詳しく知っていただくため、総務省が示した新地方公会計制度（総務省方式改訂モデル）に基づく財務書類（連結ベース財務書類4表）を公表します。

地方公共団体の会計制度は、1年間の現金の出入りを把握することに重点を置いたものですが、この制度では、これまでの行政活動によって形成された道路、学校、公園等の「資産」、あるいはその対価として将来支払わなければならない「負債」がどのくらいあるのか、といった情報は読み取ることができません。

町ではこの弱点を補うために、企業会計の手法を取り入れ、財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しています。

財務書類4表は、一般会計だけではなく、水道事業、下水道事業、国民健康保険、介護保険や一部事務組合などの関係団体の会計を含めたものになっています。

連結の範囲について

日高町 普通会計		日高町 公営事業会計		一部事務組合・広域連合
一般会計 ＋ 土地取得特別会計	＋	※1	＋	※2

※1 公営事業会計…水道事業会計、下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

※2 一部事務組合・広域連合…御坊日高老人福祉施設事務組合、和歌山県市町村総合事務組合、御坊広域行政事務組合、日高広域消防事務組合、和歌山地方税回収機構、和歌山県後期高齢者医療広域連合、御坊市外五ヶ町病院経営事務組合

町民一人当たりでは…（財務書類4表からわかること）

※平成28年3月31日現在の日高町住民基本台帳人口7,918人を基に算出。

●資産	387万円	●経常行政コスト	102万円
●負債	117万円	●経常収益	36万円
●純資産	270万円	●純経常行政コスト	66万円

貸借対照表

貸借対照表は、左側に資産、右側に負債および純資産を表示しています。

住民サービスを提供するための資産や、返済しなければならない債務が年度末時点でどれだけあるのかなどを知ることができます。

資産　306億5,283万円

連結ベースで町が所有する財産の内容と金額で、行政サービスの提供能力を表しています。

1. 公共資産　270億7,851万円
（道路、学校、庁舎など）
2. 投資等　10億7,251万円
（基金、出資金など）
3. 流動資産　25億181万円
（現預金、財政調整基金など）
（うち資金　23億6,029万円）
4. 繰延勘定　0円

負債　92億9,184万円

借入金（地方債）や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。

1. 固定負債　86億1,152万円
2. 流動負債　6億8,032万円

純資産　213億6,099万円

現世代が既に負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。

資金収支計算書

資金収支計算書は、行政活動を資金の流れから見たもので、会計年度内における資金の増減内訳を示しています。

期首資金残高　24億2,090万円

当期収支　△6,087万円

1. 経常的収支　8億5,497万円
2. 公共資産整備収支　△2億3,635万円
3. 投資・財務的収支　△6億7,949万円

翌年度繰上充用金　0円

負担割合変更差額　26万円

・経常的収支の部
　経常的な行政サービスに伴う資金は黒字ですが、黒字額が減少すると、現在の行政サービスを続けていく余裕がなくなります。
・公共資産整備収支の部
・投資・財務収支の部
　どちらも赤字となっていますが、建設事業や地方債の償還には大きな資金が必要となるため、経常収支の部の黒字分を充ててまかなっています。

期末資金残高　23億6,029万円

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、町の純資産が1年間でどのように変動したかを表しています。

期首純資産残高　220億9,974万円

当期変動

1. 純経常行政コスト　△52億1,830万円
2. 財源の調達　47億1,886万円
3. その他等　△2億3,931万円

期末純資産残高　213億6,099万円

※なお、日高町ホームページ（http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/）では、さらに詳しく財務書類4表についてご覧いただけます。

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみ収集のように資産形成につながらない行政サービスに要する経費とその財源となる使用料や負担金などの収入を明らかにしたものです。

この行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書にあたるものですが、利益の追求を目的とする企業とは違い、営利を目的としない町の行政サービスの提供にどれだけの費用（コスト）がかかったか、その内容の分析を行うことを目的としています。

経常行政コスト（A）
80億5,646万円

1. 人にかかるコスト　13億1,993万円
（職員給与、退職手当など）
2. 物にかかるコスト　27億896万円
（物品購入、光熱費、減価償却費など）
3. 移転支出的なコスト　38億3,820万円
（社会保障給付費、補助金など）
4. その他のコスト　1億8,937万円
（地方債の利子など）

経常収益（B）
28億3,816万円

行政サービスの利用で、町民のみなさまが直接負担する使用料や手数料などです。

（A）－（B）
純経常行政コスト
52億1,830万円

経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。

まちのわだい

My Town Topics

期待と不安を抱いて
ー保育所や小・中学校で入園・入学式ー

日高中学校

４月初旬に町内の保育所や小中学校で入園・入学式が執り行われ、新入生らが期待と不安を胸に、式に臨みました。

内原保育所（田村真由美所長）では、お父さんやお母さんに手を引かれ新入園児が入場。田村所長から「ご入園おめでとうございます。明日から一緒にたくさん遊びましょう」と歓迎の言葉が贈られると、在園児全員で歌を歌い、新入園児をお祝いしました。

内原小学校（山口謙校長）では、ぴかぴかの制服に身を包んだ１年生46人が新しく入学。山口校長は「いつも笑顔で元気よく、挨拶をきちんとしていきましょう」とお祝いの言葉を贈り、新入生のみんなは在校生と共に大きな声で挨拶をしました。

日高中学校（釈野靖仁校長）では、新入生が緊張した面持ちで入場。釈野校長が「教職員一同でしっかりサポートしますので、自分の力を伸ばしていってください」と、中学生活へのエールを送りました。

内原小学校

内原保育所

自転車に乗る前はしっかり点検
－比井小・志賀小で交通安全教室－

４月24日（月）と４月27日（木）に、比井小学校（玉置雅已校長）と志賀小学校（保田勉校長）でそれぞれ交通安全教室が開かれ、両校児童ら合わせて207人が自転車の点検方法や乗り方について学びました。

この教室は、御坊警察署員、日高町交通指導員の協力のもと開かれたもの。教室ではグラウンドに描いたコースを使って道路の通行や横断を練習しました。

コースには横断歩道や踏切を設け、交差点には信号機を設置。自転車の乗り方を練習した生徒たちは飛び出しを絶対にしないなどのルールを学びました。また、体育館でビデオ鑑賞も実施し、交通安全への理解を深めました。

比井小学校

最後に指導してくれた警察官や指導員から、「自分の通る道は自分で安全確認することが大切です。周りの人を悲しませないために、自分の大切な命を守ってください」と総括されると、比井小学校では、児童代表の細田咲月さんが「これからはしっかり点検して、気を付けて自転車に乗ります」と指導してくれた警察官や指導員にお礼を述べました。

児童達は「飛び出しに気を付けようと思います」と、車の怖さや確認の大切さをしっかりと学んだ様子でした。

志賀小学校

日高町に新灯台完成！
ー日ノ御埼灯台完成記念式典ー

4月23日(日)、田杭地区において、日ノ御埼灯台完成記念式典が行われました。

新しい日ノ御埼灯台は、美浜町に設置されていた旧灯台が地滑りなどにより倒壊の危険があったため、日高町内に設置されたもの。式典には松本町長をはじめ、森下美浜町長、川上田辺海上保安部長ら大勢が参列し、灯台の完成をお祝いしました。

また新灯台のＡＩＳ(船舶自動識別装置)局の銘には本間愛子さん(日高中3年)の書いた字が選ばれ、新しい銘のお披露目を行いました。

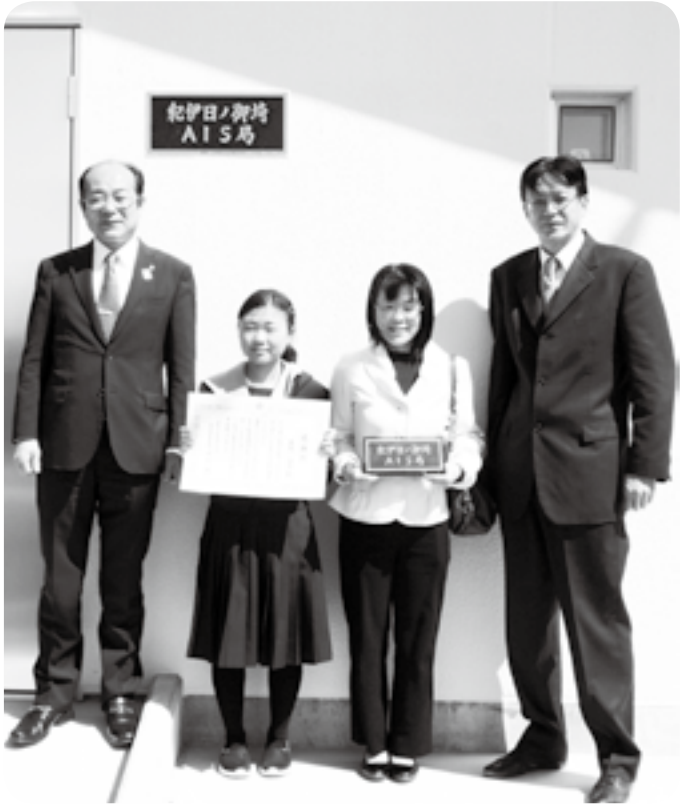

新１年生にランドセルカバーと傘を寄贈
ー交通安全協会日高町分会ー

交通事故ゼロを願い、交通安全協会日高町分会(北垣順一会長)から、この春小学校に入学した新１年生児童に黄色のランドセルカバーが贈られました。同会からは他にも蛍光色の傘が贈られ、車から身を守ると共に、北垣会長から「周りをしっかり見て、決して飛び出さない様に」と交通ルールについて教えてもらいました。

比井小学校

総務政策課 お知らせ

お問い合わせは、(☎63・2051)まで。

日高町担当の行政相談委員が決まりました

行政相談委員 嶋田 敏さん
担当区域 日高町
委嘱期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日

行政相談委員とは

同委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱されます。みなさまの相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受付、その解決のための助言や関係機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。

日高町人事行政の運営等の状況

日高町では、住民福祉の向上や住みよいまちづくりなどのため、いろいろな事務・事業を行っています。

これらの仕事に携わっている町職員の給与等の現状を知っていただくために、その内容についてお知らせします。

○職員の任免および職員数に関する状況

職員数

	平成27年度末職員数	平成28年度中		平成28年度末職員数
		採用者数	退職者数	
行政職	85	4	4	85

○職員の給与の状況

1.総括

（1）人件費の状況　（平成27年度）

（単位：千円）

会計区分	歳出総額A	実質収支	人件費B	人権比率 B／A	（参考）平成26年度の人件費比率	住民基本台帳人口
普通会計決算書	4,117,375	266,349	672,506	16.3%	18.1%	平成28年1月1日 7,928人
公営企業等会計決算	246,795	△13,234	9,477	3.8%	4.1%	

（2）職員給与費の状況　（平成27年度）

（単位：千円）

会計区分	職員数 A	給与費				
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	一人当たりの給与費B／A
普通会計決算	72	278,424	25,675	107,097	411,196	5,711
公営企業等会計決算	3	6,332	1,461	1,684	9,477	3,159

（注）1．職員手当には退職手当を含んでいません。
　　2．職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

2.職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況　（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日高町	43.9歳	325,935円	354,388円

（2）職員の初任給の状況　（平成28年4月1日現在）

区分		日高町	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況　（平成28年４月１日現在）

区　分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大　学　卒	259,500 円	351,400 円	378,100 円	383,800 円
	高　校　卒	212,500 円	－　円	317,350 円	379,800 円
技能労務職	高　校　卒	－　円	－　円	279,700 円	－　円
	中　学　卒	－　円	－　円	－　円	－　円

３.一般行政職の級別職員数の状況

一般行政職の級別職員数の状況　（平成28年４月１日現在）

区　分	６　級	５　級	４　級	３　級	２　級	１　級	計
標準的な職務内容	課　長	副課長主幹	課長補佐	係　長	主　査	主　事	
職　員　数	７人	16 人	13 人	10 人	３人	10 人	59 人
構　成　比	11.9%	27.1%	22.1%	16.9%	5.1%	16.9%	100.0%

（注）１．日高町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２．標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

４.職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

日　高　町		国	
（平成 27 年度支給割合）		（平成 27 年度支給割合）	
期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.60 月分	期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.60 月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置　有		職制上の段階、職務の級等による加算措置　有	

（２）退職手当　（平成28年４月１日現在）

日　高　町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.45 月分	25.56 月分	勤続 20 年	20.45 月分	25.56 月分
勤続 25 年	29.15 月分	34.58 月分	勤続 25 年	29.15 月分	34.58 月分
勤続 35 年	41.33 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置		その他の加算措置	定年早期退職特例措置	

（３）調整手当　（平成17年４月１日廃止）
（４）住居手当　（平成18年４月１日廃止）
（５）特殊勤務手当　（平成11年４月１日廃止）
（６）その他の手当　（平成28年４月１日現在）

手 当 名	内　容　お　よ　び　支　給　額
扶養手当	配偶者は 13,000 円。配偶者以外の扶養の親族は各 6,500 円（配偶者のない職員の扶養親族には、1人目 11,000 円）であり、満 15 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの扶養親族たる子には 1 人につき 5,000 円加算する。
通勤手当	交通機関利用者は、その運賃相当額が支給されます。交通用具使用者には、片道2㎞以上である時、1㎞につき 500 円とし、その金額が 6,500 円を超えるときは、その額と 6,500 円との差額の2分の1（その差額の2分の1が 2,000 円を超えるときは 2,000 円）を 6,500 円に加算した額とする。

5.特別職の報酬等の状況　（平成28年４月１日現在）

区　分	給料月額等	期末手当
町　　長 副 町 長	675,000円 558,000円	（27年度支給割合） 2.60月分
議　　長 副 議 長 議　　員	280,000円 230,000円 210,000円	（27年度支給割合） 2.60月分

6.職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在　単位：人）

部門		区分	職員数 平成28年	職員数 平成27年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議　会	2	2	0	
		総　務	19	19	0	
		税　務	8	7	1	勤務条件の改善のため
		民　生	21	20	1	勤務条件の改善のため
		衛　生	2	2	0	
		農林水産	5	5	0	
		商　工	2	2	0	
		土　木	4	4	0	
		計	63	61	2	＜参考＞人口１万人当たり職員数　79.47　人 （類似団体の人口１万人当たり職員数　108.08　人）
	教育部門		10	11	△１	国民体育大会終了のため
	消防部門		0	0	0	
	小　計		73	72	1	＜参考＞人口１万人当たり職員数　92.08　人 （類似団体の人口１万人当たり職員数　130.29　人）
公営企業等会計部門	水　道		3	3	0	
	下水道		3	3	0	
	その他		10	10	0	
	小　計		16	16	0	
合　計			89 [105]	88 [105]	1 [0]	＜参考＞人口１万人当たり職員数　112.26　人

（注）１．職員数は、一般職に属する職員数です。　２．[　]内は、条例定数の合計です。

○職員の勤務時間その他の勤務状況の状況　（平成29年４月１日現在）

開始時刻	終了時刻	休憩	休息
8:30	17:15	12:00～13:00	

○職員の分限および懲戒処分の状況

・職員の分限処分の状況　（平成28年度）

降任	免職	休職	降給
－	－	－	－

・職員の戒告処分の状況　（平成28年度）

戒告	減給	停職	免職
－	－	－	－

○職員の服務の状況

・年次有給休暇の状況について（平成28年）

平均取得日数	消　化　率
5.2日	13.1%

・育児休業および部分休業の状況について（平成28年度）

	育児休業取得者数	うち両休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	－	－	－
	－	－	－
女性職員	－	－	－
	1	－	－
計	－	－	－
	1	－	－

（注）上段は平成28年度に新たに取得した人数、下段には平成27年度以前から引き続き取得している者の人数です。

○職員の研修および勤務成績の評定の状況

【研　修】

複雑化する行政課題に柔軟かつ的確に対応でき、時代に即した質の高い行政サービスを提供できる職員を育成すべく、計画的に和歌山県市町村職員研修協議会等に職員を派遣しています。

【勤務成績】

職員の職務で発揮された能力や業績について、毎年評価を行い、昇格・昇級・勤勉手当などに反映させています。

○職員の福祉および利益の保護の状況

【公務災害・通勤災害の認定件数】

（平成28年度）

	件数
公務災害	－
通勤災害	－

【措置要求などの条件】

（平成28年度）

	件　数
勤務条件についての措置要求	－
不利益処分についての不服申立	－

【職員の健康診断】

職員の健康状態の把握および健康障害や疾病の早期発見のため、年1回健康診断を実施しています。

○障害者雇用率

法定雇用率（障害者の雇用の促進等に関する法律）	本町における雇用率（平成28年6月1日現在）
2.30%	1.33%

住民福祉課お知らせ

お問い合わせは、（☎63・3800）まで。

ごみは決められた日に決められた場所に出しましょう

●収集日以外の日に、ごみが出されている

●通りすがりでごみを出していくので、地元の人のごみが入らない

などといった内容の声がよく役場に寄せられます。ごみ集積かごは、地元で管理する地元の方のためのかごです。ごみは、お住まいの地区で出すようにしてください。

また、収集日以外にごみを出されると、不法投棄のもととなったり、地区の環境も悪くなったりします。ごみは、お住まいの地区で、決められた日・決められた時間・決められた場所に出しましょう。

「戦没者等の遺族に対する弔慰金」のご案内

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、戦没者等の遺族の方に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）を支給することとなりました。

支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1．平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2．戦没者等の子

3．戦没者等の
①父母
②孫
③祖父母
④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している事等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります

4．前項の1から3以外の、戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

支給内容　**額面25万円 5年償還の記名国債**

請求期限　**平成30年4月2日まで**

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください）

請求窓口

住民福祉課（☎63・3800）

■特別弔慰金についてのQ&A

Q1　戦没者等の死亡後に生まれた孫は、支給対象になりますか？

A1

特別弔慰金は、「弔慰」の意を表するという制度の趣旨を踏まえ、戦没者等の死亡当時のご遺族（三親等内）を対象としていますので、戦没者等の死亡後に生まれた方は対象になりません。

Q2　国債の償還金は、いつ、どこで受け取ることができるのでしょうか？

A2

特別弔慰金の支給は、無利子の記名国債により行われ、平成28年から毎年1回、償還日（4月15日）以降に均等に支払い（年5万円）を受けることができます。

償還金の支払いを受ける場所は、請求手続きの際に、ご希望の郵便局等を指定していただくことになっています。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）または、和歌山県援護担当課（☎073・441・2476）まで。

児童手当制度はご存知ですか？

●支給対象

0歳から15歳（中学校修了前）までのお子さまを養育されている方に支給します。

お子さまが児童福祉施設等に入所されている場合、このお子さまのご両親は児童手当を受けることが出来ません。

●支給月

原則として、毎年度の6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

●支給額

		養育されている方の所得が	
		所得制限以下の場合（月額）	所得制限を超える場合（月額）
養育されているお子さまが	0～3歳未満	15,000円	5,000円（一律）
	3歳～小学校修了前	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円	
	中学生	10,000円	

●届出が必要なとき

・支給対象となるお子さまが増えた、もしくは減った

・受給者、もしくは養育しているお子さまの住所や氏名が変わった

・受給者が公務員になった、もしくは公務員でなくなった

・振り込み口座が変わった（受給者名義の口座に限ります）

右記の他に、児童手当を受けている方は現況届を提出する必要があります。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。

現況届を忘れずに！

児童手当を受けている方は、6月中に『現況届』を提出する必要があります。

この現況届は、受給者の前年の所得状況とお子さまの扶養状況などを確認するものです。現況届の提出がない場合、児童手当の受給資格があっても6月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに手続きをしてください。

現在、児童手当を受けている方には6月以降、役場から通知いたしますので、手続きをお願いします。

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ

6月19日（月）、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

☎0120・007・110

（フリーダイヤル・全国共通）

小・中・高校生のみなさん、ご家族のみなさん、ひとりで悩まずお電話を！

■費用

無　料

■期間

6月26日（月）～7月2日（日）

■時間

平　　日：8:30～19:00

土・日曜日：10:00～17:00

■相談内容

いじめや家庭内での虐待などの子どもの人権に関わる悩みごと、相談ごと

■相談員

人権擁護委員および法務局職員

和歌山地方法務局人権擁護課内
和歌山県人権擁護委員連合会
☎073・422・5131

75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。

②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。

※助成券はお一人につき、最大２冊まで

③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成30年3月末までです。

対象者

●町内に住民登録を有する75歳以上の方（**昭和18年4月1日以前に生まれた方**）

※（注）・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。

ご利用方法

①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。

②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	中津タクシー	☎54・0408
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100		
御坊有交タクシー	☎22・4141	介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第11条第３項および第11条の２第12項、住民基本台帳の一部の閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第３条の規定に基づき公表します。（年１回）

（対象期間と件数）

平成28年４月１日～平成29年３月31日までに閲覧した件数（4件）

請求機関の名称または申出者の氏名	請求事由・利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊和歌山地方協力本部長	陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集に伴う広報	平成28年5月11日	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの男（日本人住民）
株式会社総合環境計画　和歌山事務所 委託者:和歌山県総務部危機管理局防災企画課	平成28年度防災・減災に関する県民意識調査	平成28年10月13日	日高町全域 20歳以上の男女
一般社団法人　中央調査社 委託者:株式会社野村総合研究所	テレビ視聴に関する調査	平成28年11月17日	原谷 16歳以上の日本人の男女 （平成12年12月末日までに生まれた人）
一般社団法人　中央調査社 委託者:内閣府大臣官房政府広報室	社会意識に関する世論調査	平成28年12月21日	荊木 18歳以上の日本人の男女 （平成10年12月末日までに生まれた人）

あなたのお家は大丈夫?!

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建　設　班(☎63・3804)

■耐震診断

平成12年５月31日以前に建築された木造住宅および昭和56年5月31日以前に建築された非木造住宅で、地上階数が２以下かつ延べ面積が200㎡以下のものが対象となります。

上記の対象となった場合、耐震診断の費用が、木造は無料、非木造は2/3補助となります。

〔木造住宅の耐震診断の流れ〕

産業建設課建設班までお申込みいただきます ➡ 耐震診断士がご自宅に伺い、住宅の耐震診断を行います ➡ 後日、診断結果をご自宅に持参し、診断士が説明します

◎《申込期日》平成30年2月28日(水)

■耐震改修

《木造住宅》

耐震診断を実施された方で、総合評点が1.0未満の住宅について補助の対象となります。

改修については、一般型補強(総合評点を1.0以上に補強)と避難重視型補強(総合評点を0.7以上に補強)の２種類がありますので、詳しくはご相談ください。

《非木造住宅》

耐震診断を実施された方で、ＩＳ値が0.6未満または、ｑ値が1.0未満の住宅について補助の対象になります。

改修については、木造住宅とは異なり一般型補強(ＩＳ値を0.6以上かつｑ値1.0以上に補強)のみとなっています。

※耐震改修工事に対する補助金が、15万円増額になりました(平成29年度限り)

■耐震補強設計

耐震改修を実施される方につきましては、耐震補強設計についても補助の対象となります。

対象となるのは耐震改修の場合と同様に、木造住宅で総合評点1.0未満、非木造住宅でＩＳ値0.6未満、ｑ値1.0未満となっています。

耐震改修を希望される方は、産業建設課 建設班までお申し込みください。

◎《申込期日》平成29年12月28日(木)

■耐震マネージャー

耐震診断により耐震性が不足すると判断された住宅の方なら、どなたでも専門家に相談することができます。

希望される方は、(一社)和歌山県建築士会(☎073・423・2562)までお申し込みください。

～耐震ベッド・耐震シェルターの助成制度～

■耐震ベッドとは

耐震ベッドの一例

耐震ベッドは、ベッドの置かれた空間のみを補強し、地震により建物が倒壊しても安全な空間を確保するものです。地震発生時に避難が困難な方の、寝たままの安全を確保するものです。
※ １階設置を条件とします

■耐震シェルターとは

耐震シェルターは、居住室の内部を鉄骨や木材で補強し、地震により建物が倒壊しても安全な空間を確保することを目的としたものです。地震発生時に避難が困難な方にとって、そのまま部屋で過ごすことができます。生活の中心となる部屋に設置することが最も望ましいです。
※ １階設置を条件とします

耐震シェルターの一例

■助成制度の内容

《補助要件》

●平成12年５月以前に建築された木造住宅
●耐震診断の結果、評点1.0未満と診断された住宅
●応募者多数の場合は高齢者、障がい者を優先します

《補助率と補助額》

●耐震ベッド、耐震シェルター設置工事の６分の５以内の額
●補助対象額40万円（補助限度額は33.2万円）

〈設置工事の費用が40万円の場合〉

住宅所有者　40万円

補助金を活用すると

国	県	町	住宅所有者
13.3万円	13.3万円	6.6万円	6.8万円

補助金の合計33万2千円

《耐震ベッド・耐震シェルターの補助対象一覧》

耐震ベッド

番　号	名　称	会　社　名	連　絡　先
1	ウッド・ラック（WOOD-LUCK）	新光産業株式会社	☎06・6745・2820 http://www.shinkosangyo-as.com/
2	防災ベッド 標準型ベッドBB-002	株式会社ニッケン鋼業	☎0540・73・0652 http://www.ns-kougyo.co.jp
3	安心防災ベッド枠A	フジワラ産業株式会社	☎06・6586・3388 http://www.fj-i.co.jp
4	安心防災ベッド枠B	フジワラ産業株式会社	☎06・6586・3388 http://www.fj-i.co.jp
5	耐圧ベッドルーム型シェルター	株式会社エヌ・アイ・ピー	☎03・3823・6220 http://www.bbk-nip.jp

耐震シェルター

番　号	名　称	会　社　名	連　絡　先
1	木質耐震シェルター	株式会社一条工務店	☎0120・422・231 http://ichijo.jp
2	木造軸組耐震シェルター「剛健」	有限会社宮田鉄工	☎0587・37・1569 http://www.taishin-shelter.co.jp/
3	シェルキューブ	株式会社デリス建築研究所	☎03・3287・2011 http://www.delis-archi.co.jp

※補助対象には、耐震ベッド・耐震シェルターの設置費、運搬費等を含みます

補助をご希望される方は、産業建設課建設班までお申込みください。
◎《申込期日》平成29年7月31日（月）

狩猟免許取得の経費を補助します

日高町では、新たに狩猟（わな猟）免許を取得しようとする農家のみなさまに対し、免許取得に要する経費（免許講習料・免許試験手数料）の一部を補助します。

本年度の主な狩猟免許試験日程および会場は、左表のとおりです。

詳しくは、産業建設課産業振興班（☎63・3804）まで。

なお、講習や受験の申し込みは、日高振興局農業振興課（☎24・2926）まで。

◆狩猟免許更新に係る適性検査および講習（一部抜粋）

開催日時	曜日	開始時刻	会場名	所在地
7月13日	木	13:30	伊都総合庁舎	橋本市市脇4-5-8
7月20日	木	13:30	東牟婁総合庁舎	新宮市緑ヶ丘2-4-8
7月25日	火	13:30	日高町中央公民館	日高町高家626
7月28日	金	13:30	那賀総合庁舎	岩出市高塚209
8月 6日	日	13:30	有田総合庁舎	湯浅町湯浅2355-1

◆狩猟免許試験

開催日時	曜日	開始時刻	会場名	所在地	備考
7月15日	土	正午	和歌山県民文化会館	和歌山市小松原通1-1	免許試験
			上富田文化会館	上富田町朝来758-1	
			東牟婁総合庁舎	新宮市緑ヶ丘2-4-8	
8月20日	日	正午	和歌山県民文化会館	和歌山市小松原1-1	
			日高町中央公民館	日高町高家626	
8月11日	祝日	9:00	日高町中央公民館	日高町高家626	講習会

健康推進課お知らせ

お問い合わせは、（☎63・3801）まで。

風しん予防接種の費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性と、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

《対象者》

日高町に住所を有する方で、左記の事項に該当する方

●19歳～49歳の妊娠を予定または希望している女性（昭和42年4月2日～平成11年4月1日生）

※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避けることが必要です

●妊娠している女性の夫（母子健康手帳で確認します）

《助成期間》

平成29年4月1日～平成30年3月31日

《助成方法》

●助成券の発行による助成

健康推進課へ申請して無料接種券・予診票の交付を受けてください。次に、医療機関に予約し、それらを持参して接種を受けてください。

◇申請に必要なもの：印鑑（母子健康手帳（妊娠してる女性の夫））

●償還払いによる助成

接種完了後、医療機関に接種費用をお支払いください。

必要書類をご持参の上、健康推進課へ費用の償還を申請してください。

◇申請に必要なもの：印鑑・領収書・接種済証・振込先の通帳（母子健康手帳（妊娠してる女性の夫））

詳しくは、健康推進課（☎63・3801）まで。

不妊治療費の助成について

●一般不妊治療

不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、治療費の一部を助成します。

■対象者

左記の全ての要件を満たす方

・法律上の婚姻をしているご夫婦であること

・夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が和歌山県内に1年以上住民登録していること

・各種医療保険に加入されていること

・夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること

■助成内容

助成額…1年度につき20万円を限度に助成

助成期間…連続する2年間の費用を助成

■申請方法

治療終了後、申請書に関係書類を添付して3月末までに健康推進課へ申請してください。

●特定不妊治療

平成29年度から、体外受精および顕微授精（特定不妊治療）を受けられたご夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。助成は、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乗せする形で行います。

■対象者

左記の全ての要件を満たす方

・特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または、極めて少ないと医師に診断された方

・法律上の婚姻をしているご夫婦であること

・指定医療機関において特定不妊治療を受けた方

・夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が日高町に住民登録があること

・夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること

・和歌山県特定不妊治療費助成事業実施要綱による助成金の交付を受けている方

■助成内容

和歌山県特定不妊治療費助成要綱の助成額を控除した額を、10万円を限度に助成します。

■助成回数

初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が

・40歳未満

43歳になるまでに通算6回

・40歳以上43歳未満

43歳になるまでに通算3回

・43歳以上

助成対象外

■申請方法

治療が終了した日の属する年度内に御坊保健所へ申請して頂くと、町の助成の申請ができます。（3月に治療が終了した場合に限り、翌年度の4月末まで申請が可能です）

申請書および関係書類について、詳しくは健康推進課（☎63・3801）まで。

介護保険の紙おむつ等支給事業について

介護されている家族等の経済的負担を軽減するとともに要介護高齢者の在宅生活を支援します。

申請により支給が決定すれば、月額三千円の助成を受けることができます。

☆支給対象者の要件

①当町の被保険者であること

②非課税世帯であること（市町村民税・所得税）

③在宅介護を受けている方であること

④要介護認定を受けていること

⑤直近の介護認定時に主治医に診断していただいた主治医意見書で寝たきり度判定がBまたはCに該当する方、または認知度判定ランクⅢ以上に該当する方

⑥介護保険料を滞納していないこと

☆手続きの方法

紙おむつ等が必要な方は、「介護保険証」と「印鑑」を持参のうえ、役場健康推進課で手続きできます。（申請月からの支給となります。）

平成29年度 後期高齢者医療の健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りしています。（受診券発行の申込みをしていただく必要はありません）

■検査項目

【基本項目】

問診、計測（身長、体重、BMI）、血圧測定、診察、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝）、尿検査（糖・蛋白）

【医師が必要と判断した方への追加項目】

貧血検査、心電図検査、眼底検査

■実施期間

平成29年6月1日～平成30年2月28日

■自己負担　今年度より無料

■実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

○すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は主治医に相談してください。

【お問い合わせ】

和歌山県後期高齢者医療広域連合（☎073・428・6688）

後期高齢者医療の歯科健康診査のご案内

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

口腔機能低下の早期発見や、誤嚥性肺炎などの疾病予防のため、特定の年齢の方を対象に、年一回の歯科健康診査を実施しています。

受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りしています。（受診券発行の申込みをする必要はありません）

■対象者

平成29年度中に75歳、80歳、85歳、90歳以上の誕生日を迎えた方

■実施期間

平成29年6月1日～平成30年2月28日

■自己負担　無料

■持ち物

保険証、受診券、受診票（問診票）

■健診項目

問診、口腔内診査（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

■実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

【お問い合わせ】

和歌山県後期高齢者医療広域連合（☎073・428・6688）

上下水道課 お知らせ

お問い合わせは、（☎63・3805）まで。

下水道への接続はお済みでしょうか？

下水道の整備ができても、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

健康日高21 ヘルスポイント事業

～特定健診・がん検診を受けて健康と賞品をGet!しよう！～

御坊保健所と各市町（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）では、住民の皆さまに楽しみを持ってもらいながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的に平成23年度から『ヘルスポイント』を設けています。

特定健診や各種がん検診、また保健所や市町が実施する健康づくり事業に参加する毎にヘルスポイントがたまります。一定ポイントを集めて応募すると抽選で自動血圧計やふるさと特産品、ギフトカードなどが当たります。

■参加対象■ 40歳～74歳の方

■ポイント対象■ ①特定健診　②胃がん検診　③肺がん検診
④大腸がん検診　⑤子宮頸がん検診　⑥乳がん検診
⑦保健所・各市町が指定する健康に関するイベント
※①～⑥は各３ポイント、⑦は１ポイント

■賞品■
A賞　自動血圧計（10名様）
B賞　ふるさと特産品（100名様）
C賞　ギフトカード（100名様）
※賞品は予告なく変更になる場合があります。
あらかじめご了承願います。

■方法■ 対象年齢の方にヘルスポイントカードを発行します。
ポイント対象①～⑦の受診・参加毎に健診機関及び、市役所・町役場・保健センターの各窓口にてポイントカードに確認印を押し、ポイント加算をします。
男性で9ポイント以上、女性で12ポイント以上集めると応募できます。

■応募〆切■ 平成30年1月31日（水）

■抽選■ 平成30年2月～3月に御坊保健所にて実施

■通知■ 抽選後に当選者本人に直接連絡します。

1年に1回は健康チェック!

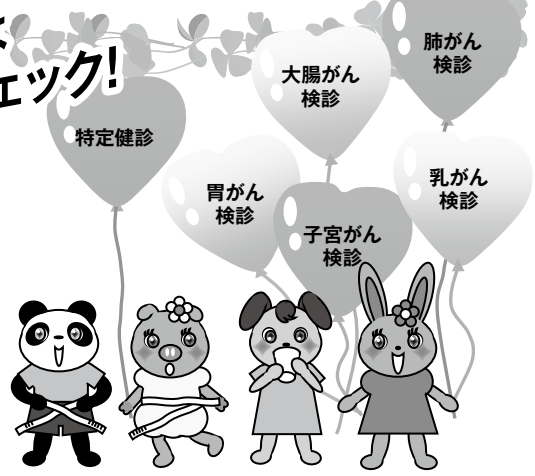

【お問い合わせ先】
・健康推進課（☎63･3801）
・御坊保健所保健福祉課
　ヘルスポイント担当（☎24･0996）
　※特定健診・がん検診のお問い合わせについては役場健康推進課にお願いします。

日高中育友会「廃品回収」のお知らせ

いつも日高中学校育友会の廃品回収にご理解・ご協力を賜り、みなさまには深く感謝申し上げます。

さて、本年度２回目の廃品回収を下記のとおり実施いたします。

●とき　**6月4日（日）**

★回収開始時刻
７時00分【柏・小杭・久志・小坂・産湯・小浦・方杭・津久野・比井・阿尾・田杭】
７時30分【原谷・池田・萩原・荊木・高家・小中】
８時00分【下志賀・谷口・小池・中志賀・上志賀】

下記の地区は少人数での回収のため、特にご協力お願いします。
- ●池田地区　「主な道路へ」
- ●小浦・方杭地区　「ゴミ集積場へ」
- ●柏地区　「柏の会場へ」
- ●久志地区　「ゴミ集積場へ」
- ●上志賀地区　「旧バス停へ」
- ●比井地区　「比井小駐輪場へ」

（小雨決行・荒天により中止の場合のみ防災行政無線によりお知らせします。
当日中止の場合は、6月18日に延期します。）

●収集物　**・古新聞、古雑誌、段ボール、古着、古布、アルミ缶**
※古新聞・古雑誌は、ひもでしっかりと結んでください
※古着・古布は、ビニール袋に入れてください

ご注意 スチール缶、瓶類（ビール瓶や一升瓶）、古鉄、アルミ容器、ふとん類は回収できません。

（お問い合わせ）　**日高中学校育友会の地区役員または日高中学校（☎６３・２０１４）**

保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー（和室）にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

6月10日（土）～6月25日（日）
比井保育所の園児の作品

※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。
決まりましたら、広報や文字放送等でお知らせします。

お問い合わせは
産業建設課……☎６３・３８０６
温泉館「海の里」みちしおの湯…☎６４・２６２６

自衛官募集相談員の紹介

自衛官募集相談員は、自衛官志願者と町・自衛官との架け橋となり、自衛隊に関する情報提供、相談、アドバイスなどを行っています。

自衛隊を目指している方、興味のある方は、お気軽にご相談ください。

●自衛官募集相談員
小山　みどり（こやま　みどり）

●自衛隊御坊地域事務所
御坊市湯川町小松原410－1
丸仁第１ビル１階
☎23･0020

いざ！というときのために水害への備えをしましょう

避難場所、避難経路は事前に確認

・ハザードマップなどを活用して、適切な避難方法を確認しておきましょう。
・家族が離れている時の安全確認の方法を決めておきましょう。

非常時の持ち出し品は事前に準備

・貴重品、衣類、非常用食品、懐中電灯やラジオなどを準備しておきましょう。
・避難しやすい様に、荷物は必要最低限にしましょう。

気象情報・河川情報に注意

・台風などが近づいたら、気象予警報、洪水予警報や雨量情報を把握しておきましょう。
・日高町ホームページから、河川の水位を確認することが出来ます。
（http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2016022300026）

放送大学 10月入学生募集

放送大学では、平成29年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビやラジオ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。『働きながら、大学を卒業したい』、『学びを楽しみたい』など様々な目的で、幅広い世代、職業の方が学んでいる大学です。

ただいま、平成29年10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。

あなたも放送大学で学んでみませんか？

○出願期間
6月15日～9月20日
（インターネット出願も受け付けています）

（資料請求・お問い合わせ先）
放送大学
和歌山学習センター
〒641･0051
和歌山市西高松一丁目7―20
☎073･431･0360

和歌山労働局からのお知らせ

事業主のみなさまへ

平成29年度の
労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。

このような手続きを「年度更新」といいます。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、**6月1日から7月10日**までの間に申告・納付をお願いします。

詳しくは、和歌山労働局のホームページをご覧いただくか、和歌山労働局総務部労働保険徴収室（☎073･488･1102）までお問い合わせください。

家具転倒防止器具設置事業について

1.内容

地震などにより家具が転倒しないように固定します。

2.補助限度額

1世帯3家具まで固定無料

3.対象世帯

下記に該当する者のみの世帯

（1）満65歳以上

（2）身体障害者手帳の交付を受けている

（3）療育手帳の交付を受けている

（4）精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

4.お申し込み・お問い合せについて

窓口：総務政策課（☎63・2051）

締切：6月30日（第一次締切）

※申請の際は、①印鑑、②本人確認書類、③各種手帳をご持参ください。

認知症サポーター養成講座

を受講してみませんか？

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。

認知症は高齢者だけの病気ではありませんが、高齢化が進むに従って増加しており、日高町では、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

認知症サポーター養成講座では、

認知症の正しい理解・啓発のための、養成研修を受けた「キャラバン・メイト」が各地に出向いて講座を開催します。

「認知症とは何か？」「認知症の人にどのように接すれば良いか？」などについて、映像を交えながらわかりやすく説明します。

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族を地域や職場で見守り、支える人をいいます。

「認知症サポーター養成講座」

内容：「認知症とは？」「認知症の人への接し方」の解説、ビデオ上映など

時間：1時間～1時間30分程度（応相談）

対象：日高町民、町内在勤の方

人数：5名程度から

写真：オレンジリング

講座修了者には、サポーターの証「オレンジリング」をお渡しします。

お申し込み・お問い合わせ先：**日高町地域包括支援センター**

所在地：日高町高家626番地（日高町役場健康推進課内）

☎：63･3801

ＦＡＸ：63･3846

日高町子育て支援センター

クエっこランド♪だより

おはなしの会 3月28日(火)

くだものや野菜の絵本を見て、みんなでパクパク食べるマネっこしたり、大型絵本パネルシアターを見て、みんなで楽しくすごしました。

こいのぼり制作 4月18日(火)

シールを貼ったり手型を取って、こいのぼりをつくったよ♪

M&Me 英語で遊ぼう 4月14日(金)

棚や椅子、滑り台に隠されたイースターの卵を親子で探しました。卵の中にはシールが入ってたね♪

しゃぼん玉遊び 4月4日(火)

保育所や幼稚園、入園前に最後クエっこに遊びにきてシャボン玉遊びをしました。
お母さんにしゃぼん玉を吹いてもらっていたみんな、大きくなり今は一人で上手に吹くことができるようになりました。
入園おめでとう!!

※０～３歳の未就園児とその
　保護者の方が、対象となっています。
※月～金
　午前　9:00 ～ 12:00
　午後 13:00 ～ 16:00
お問い合わせは、子育て支援センター
(☎７０・４１４０）まで。
(保健福祉総合センター内)

♪♪♪6月の行事予定♪♪♪

5日（月）～16日（金）父の日の製作
7日（水）親子体操教室　10:30～
２階大会議室
申し込み締切　6月2日（金）
13日（火）子育て広場　9:30～11:00
16日（金）M&Me 英語で遊ぼう　10:30～
22日（木）ベビーマッサージ　14:00～
定員10名（１歳前まで）
※要申し込み
午後からは参加される方のみの開館となります
26日（月）～7月6日（木）七夕製作
27日（火）おはなしの会　10:30～
8日（木）健診日のため休館
※第3金曜日　午後から休館
（行事予定は、変更する場合があります）

「おいしい」と「元気」を支える 丈夫な歯

～歯周病を予防しましょう～

６月４日から10日は歯と口の健康週間です。

日本人の約8割が歯周病にかかっていると言われ、歯周病は歯を失う原因の第1位です。また、歯周病は単に歯を失うばかりでなく、全身の健康に深く関わっていることが分かってきています。毎日のしっかりとしたケアで歯周病から歯を守りましょう。

歯周病チェック

下記の症状が1つでも該当する場合、すでに歯周病に罹患している可能性があります。
歯科医院で早めに診てもらいましょう。

■歯ぐきが赤く腫れている
■歯を磨くと出血する
■歯ぐきを押さえると血や膿がでる
■時々歯ぐきが腫れ、痛みを感じる
■歯がグラグラ動く
■歯と歯の間に食べ物が挟まる
■口臭がある、あると言われたことがある
■固い物が噛みにくい

歯周病を招きやすい生活習慣

・タバコを吸う
　タバコに含まれている有害物質が唾液の分泌を減少させたり、プラーク（歯垢）を付着させやすくします。タバコを吸う人は、吸わない人より約２～８倍も歯周病になりやすいといわれています。

・疲労やストレスをためている
　免疫力が低下し、歯周病にかかりやすくなります。

・あまり噛まずに食べる
　唾液が十分に分泌されず、細菌が繁殖しやすくなります。

・間食が多い
　甘い物をだらだらと食べると、細菌は糖分を栄養にしてプラークを作ります。

予防のポイントはセルフケア ＋ プロフェッショナルケア

歯の健康を守るためには、毎日の歯みがきをしっかり行って口の中を清潔に保つことが基本です。さらに、すみずみまで汚れをとるには歯科医でのケアも必要です。

＜セルフケア＞

・磨き残しをなくす

磨き残しが多いところ・・・・歯と歯の間、歯と歯肉の境目
・奥歯の後ろ側、奥歯の噛み合う面
・前歯の裏側

歯みがきは毎食後が理想的ですが、睡眠中は細菌が繁殖しやすいため、就寝前の歯みがきは特に大切です。

・デンタルグッズを使う

歯ブラシだけでは、歯と歯の間を磨ききれません。デンタルフロスや歯間ブラシ等を併用して汚れを取りましょう。

・よく噛む

唾液は細菌の繁殖を防いでくれます。唾液の分泌を増やすために、よく噛む習慣をつけましょう。

＜プロフェッショナルケア＞

どんなに丁寧に磨いていても残ってしまう汚れがあります。歯周病を防ぐには１年に１～２回は定期的に歯科医師に歯や歯ぐきの状態をチェックしてもらいましょう。しっかりと磨けているか確認できるだけでなく、専用の機器・機材を使って磨き残した部分や歯石をきれいに落としてくれます。

＊歯周疾患検診について＊

今年度も無料の「歯周疾患検診」を実施しています。

対象の方には個別通知しますので、是非この機会にお口の中の状態をチェックしましょう。

■対象　40・50・60・70歳の節目の年齢の方

お問い合わせ / 健康推進課（☎63･3801）

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8：30～PM5：00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館（☎６３・３８１１）

新着図書のご案内

一般書

- ●かわうそ堀怪談見習い　（柴崎　友香）
- ●立川忍びより　（仁木　英之）
- ●敵の名は、宮本武蔵　（木下　昌輝）
- ●ガーディアン　（薬丸　岳）
- ●物件探偵　（乾　くるみ）
- ●不発弾　（相場　英雄）
- ●戦友たちの祭典　（森村　誠一）
- ●終わりなき夜に生れつく　（恩田　陸）
- ●人間力を高める読書法　（武田　鉄矢）
- ☆君の膵臓をたべたい　（佐野　よる）
- ●合理的にあり得ない　（柚月　裕子）

など、全部で５１冊！

児童書

- ●はじめてのあかずきん　（原　ペコリ）
- ●はじめてのぶんぶくちゃがま　（さとう　ゆか）
- ●はじめてのはなさかじいさん　（田仲　由佳）
- ●はじめてのしたきりすずめ　（尾田　瑞季）
- ●なすおばけ　（大野　八生）
- ☆ハッピー☆おばけうらない!　（むらい　かよ）
- ●ぴよーん　（まつおか　たつひで）

など、全部で１１冊！

※新着図書は、一人２冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

《一般書》

☆君の膵臓をたべたい　（佐野　よる）

偶然、僕が拾った１冊の文庫本。それはクラスメイトである山内桜良が綴った、秘密の日記帳だった。〈　名前のない僕　〉と〈　日常のない彼女　〉が織りなす物語。とびきりのラストシーンに泣かされる、圧倒的デビュー作。

《児童書》

☆ハッピー☆おばけうらない！　（むらい　かよ）

待ちに待ったお祭りにウキウキのルイくんですが、人間の国にしのびこんだ、ちび魔女のルーナが幽霊のおぼろ姫をまきこんで大さわぎ！ルーナの幸せを呼ぶ占いは本物？それとも？

おはなしの会
絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています！

おはなしの会では、毎月第3火曜日の午前10時から、中央公民館2階和室にて絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。興味のある方は、お気軽にお越しください。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

平成 29 年度　和歌山県発達障害者支援センター　ポラリス　講演会

発達障害と心の発達支援

～ わかった気にならない子どもの理解 ～

講演内容

今回の講演会では、「子どもを理解する」ということをテーマにしています。私たちは、子どもの特性に名前がつくと少しわかったつもりになりますが、子ども自身を理解しているとは限りません。子どもと関わる私たちが、子どもの在り方をリアルに把握するために、発達障害や愛着障害の特性を踏まえ、健康な心の育ちという観点からお話頂きます。
また近年、発達障害ということばはよく耳にしますが、発達障害の人たちにとって生きやすい環境が作られているかというと道半ばな状況です。
行動上のアンバランスさを持っている人の在り方が、幸せなものとなるために本当に必要な支援とは何かを、皆様と一緒に学びたいと思います。
是非ご参加ください。

講　師

東京都立小児総合医療センター

副院長　田 中　哲　先生

講師経歴
1979 年　3 月　北海道大学医学部　卒業
1979 年　4 月　北海道大学医学部精神科入局
1983 年　4 月　札幌市立札幌病院静療院児童部
2000 年 12 月　北小田原病院副院長
2008 年　6 月　東京都立梅ヶ丘病院精神科部長・副院長
2010 年　3 月～ 東京都立小児総合医療センター副院長

著　書
・自閉症スペクトラムのある子を理解して育てる本
・発達障害のある子を理解して育てる本
・“育つ”こと“育てること”
　子どものこころに寄り添って
・発達障害とその子「らしさ」
　児童精神科医が出会った子どもたち
　他多数

日　時　平成 29 年 7 月 16 日（日）

時　間　13：00 ～ 16：30（受付 12：20 ～）

場　所　海南市海南保健福祉センター
海南市日方1519番地 10　TEL073-483-8760
センターに無料駐車場はございません
会場周辺有料駐車場をご利用下さい

対　象　発達障害者当事者・保護者・支援者・一般の方 等

定　員　400 名
定員に達した後にお申し込みされた方には
こちらからその旨ご連絡致します

資料代　500 円
会場はイス席のみになります
ご了承のうえ、各自ボード等ご用意ください

・手話通訳・一時保育
ご希望の方は申込書にご記入ください

主　　催：和歌山県発達障害者支援センター　ポラリス
共　　催：海南市教育委員会
後　　援：和歌山県教育委員会　海南市
協力団体：NPO法人和歌山県自閉症協会　どらえもんの会　ほっぷ　和歌山ペアレント・メンター協会

駐在所だより

御坊警察署
高家駐在所
谷村 陽一
比井駐在所
岸田 國弘
☎23-0110

（お知らせ）
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
http://www.police.pref.wakayama.lg.jpです。
ご利用ください。

海岸線付近での事件事故に注意！

自然の驚異！高波や強風に要注意！

気候も蒸し暑くなり、海水浴や釣りなど海川へのレジャーが増えてくる季節です。しかし、この時期の天気はとても荒れやすく、海や川での水難事故がとても多くなります。

気の緩みや油断に自然の驚異は容赦なく襲いかかります。レジャーに出掛ける際は注意を怠らないようにしましょう。

車上ねらい・置き引きなどの盗難被害！

また、海や川へのレジャーが増えると、釣り客やサーファーなどに対する車上ねらいや置き引きなどの窃盗被害が多発します。主な原因は、貴重品を見えやすい所に置いたり、鍵のかけ忘れなどです。

油断しているところを犯人は狙っています。確実な施錠と貴重品の管理を心掛けましょう。

雨天の交通事故発生率は、**晴天時の5～7倍**と言われています。雨天時は、より一層の安全確認と安全速度を心掛けましょう。

来日外国人犯罪対策および不法滞在・不法就労防止

～和歌山から不法滞在者をなくそう～

法務省では平成29年1月1日現在における全国の不法残留者数を65、270人としていることから、不法入国者などを含めた不法滞在者は、県内にも相当数いると考えられます。

不法滞在する外国人の中には、他の犯罪に手を染める者もいることから、警察では、関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主などの取締りを強化しています。

「留学生が資格外活動の許可を受けずにアルバイトしている」、「日本人と結婚したと聞いたが、日本人配偶者の姿を一度も見たことがない」など、「不法就労・不法滞在しているのでは？」と思ったら、どんな情報でも構いませんので、警察本部または最寄りの警察署、交番、駐在所まで連絡してください。

特殊詐欺に注意！

だまされないで！こんな電話は詐欺です！

- ○ レターパックか、ゆうパックでお金を送ってください。
- ○ ロト6の当選番号や必ず勝てる競走馬情報を教えます。
- ○ □□警察署の△△ですが、あなたの銀行口座が不正に使われています。
- ○ 有料サイト料が未納です。
- ○ 融資を受ける前に保証金を払って。
- ○ パンフレットが届いていませんか。
- ○ 高値で買い取りますから、私の代わりに社債を買ってください。
- ○ 昔に投資した損害を取り戻せます。

怪しい電話がかかってきた時は、
#9110
または
御坊警察署（☎23・0110）
まで相談してください。

山百合短歌会詠草

終活と積まれし箱の前に居て今日で三目目読みふける夫　庵戸眞知子

政治には関りなしと独り言されど聞えく改憲の風　奥田　房子

雨やみて今とばかりに花の下あちらこちらで笑顔あふれる　亀井てる代

本堂に集い各各手に成せし可愛いべべの猿ぼぼ作り　鍵本　和代

三角に折り片づけるレジ袋また会うまでを小さくねむれ　小山　和代

山崖を添い登りゆくモノラック揺らるるたびに声叫びでる　曽根　邦子

比叡山の雪解け水は音をたて離宮の池に馬酔木花咲く　玉井かをる

菜の花に朝露のりて輝きぬ今日も佳き日と心明るし　田坂　行曠

亡き夫の思いはつきぬやり場なきむなしき心いかにせしかと　中　てるみ

輝（あかぎれ）の僅かな傷も大袈裟に痛み知る今まだ良しとせむ　仲田美智子

周平の海坂藩は雪の国峠の道は芽吹きのころか　中西　優

葛藤を秘めて対峙（たいじ）の稀勢の里苦節の賜杯に涙溢れる　那須　久枝

ありし日の笑顔のこして友逝きぬみ葬（はぶ）りの野をつつむ白菊　深海三千代

土佐ノ海遥かかなたは異国なりまばゆき光に子は一歩出る　米倉眞佐美

岨道の石の起伏に木漏れ陽のはつかに揺れて芽吹きうながす　和田　路子

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。

しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

☆　**安全性が高い**
☆　**地球環境への影響が少ない**
☆　**渋滞なしで時間に正確**

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213　日高町大字高家630番地
（日高町農村環境改善センター内）
月曜～金曜　9:30～12:00　13:00～16:00
（昼休みは不在）

日高町シルバー人材センター
☎70・0385
E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

インフォメーション

特定健診、胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診、肝炎ウイルス検診

●21日(水)　比井崎漁村センター
◎受付／7時30分～9時00分

●24日(土)　比井小学校　体育館
◎受付／7時30分～9時00分

日高町保健福祉総合センター（ふれあいセンター）

2歳児健診

●8日(木)
[対象]H26年10月～11月生
◎受付／13時～13時50分

子育て広場

●13日(火)
[対象]乳幼児と保護者
[時間]9時30分～11時

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所

●19日(月)　13時～16時　無料

日高町中央公民館

運動教室

●19日(月)　10時～11時30分
[内容]ストレッチ、ウォーキングフォーム、初級エアロビクス、筋力トレーニング

おはなしの会

●20日(火)　10時～

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

『こころの健康相談』ご利用案内

不眠、うつ、統合失調症、アルコール依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りではありませんか？

御坊保健所では、精神科医（嘱託医）による相談日を月に２回設けています。１人で悩んでいる方、家族のことでお困りの方など、お気軽にご相談ください。

こころの健康相談予定日

時　間	6月	7月	8月
13：30～	14日(水)	12日(水)	9日(水)
14：00～	27日(火)	25日(火)	22日(火)

（お問い合わせ先）

・日高町役場　健康推進課　☎６３・３８０１
・御坊保健所　保健福祉課（御坊市湯川町財部859-2）
☎２４・０９９６

2017年6月
June

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31 ・小型プラスチックごみ	6/1	2	3
4	5	6	7 ・複雑ごみ	8 ・2歳児健診※ （対象：H26年10月～11月生） （ふれあいセンター）	9	10
11 ・粗大ごみ （上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池）	12	13 ・子育て広場※ （ふれあいセンター）	14 ・資源ごみ	15	16	17
18 ・粗大ごみ （谷口・小中・高家）	19 ・人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設※ （ふれあいセンター） ・運動教室※ （中央公民館）	20 ・おはなしの会※ （中央公民館）	21 ・特定健診、胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診※ （比井崎漁村センター） ・小型プラスチックごみ	22	23	24 ・特定健診、胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診※ （比井小学校体育館）
25	26	27	28 ・資源ごみ	29	30 ・国民健康保険税第1期分納期限 ・介護保険料第2期分納期限	7/1

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

(掲載広告募集中)

サイズ　縦80mm×横85mm

（お問い合わせ先）

日高町役場　総務政策課　企画政策班

☎63・2051

広報 ひだか 2017.6 vol.236

町内、サークル・クラブ名鑑 スポーツ編

町内で活躍されている団体をご紹介するコーナーです。 vol.5

内原少年野球クラブ

内原小学校で興味のある人は、是非見学に来てください

みんなで楽しく、真剣に練習しています！

内原少年野球クラブは、毎週火曜日から日曜日まで、内原小学校のグラウンドで活動しています。

監督の芝充彦さんは「試合の中で自分がどう動いたら良いのかを、一人ひとりが考えてプレー出来る様に指導しています。また、大きな声でしっかりと挨拶が出来る事を大切にしています」と話してくれました。

詳しくは、大谷代表（☎090・9054・4592）まで。

TOWN information

町の人口と世帯

平成29年4月30日現在

人　口	7,939人
男	3,831人
女	4,108人
世帯数	3,116戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

一恵まれた自然を大切にし
快適で住みよい町をつくります
一歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくります
一スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくります
一知恵を出し　汗を流し
活力ある町をつくります
一故郷に誇りをもち　ふれあいを
大切にする町をつくります

〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626
日高町役場 総務政策課　TEL0738-63-2051（代）